

## 平成29年度 砺波市地域おこし協力隊員募集要項

砺波市（となみし）は、富山県西部に位置する人口5万人規模の市です。農・商・工のバランスの取れた“田園都市”であり、住環境をはじめ医療や子育て環境・高齢者福祉の充実した全国有数の“住みよい都市”として発展してきました。

市域を縦貫する一級河川「庄川」によって形成された砺波平野には、屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」が広がっており、その大きさは日本一を誇ります。

また、この肥沃な平野では、美味しい安心・安全な砺波米をはじめ、受託生産量全国一の「種もみ」生産地であることや、球根出荷量日本一を誇る「チューリップ球根」は、年間600万個を出荷するなど力強い農業が展開されています。しかしながら、チューリップ球根は、近年、安価なオランダ産球根の輸入により、球根販売は厳しい状況にあります。そこで、チューリップ球根農業と一緒に盛り上げてくれる人を1名、緊急で応募いたします。

### 1 業務概要

富山県花卉球根農業協同組合に勤務し、下記の業務を行う。

- (1) 富山県産チューリップの活性化に向けて、栽培、生産指導などの農家まわりを行う活動
- (2) 富山県産チューリップの販売・商品づくりに関するマーケティング調査
- (3) 国産チューリップと輸入チューリップの差別化手法検討
- (4) 新規球根生産農家を発掘し育成する活動

※ チューリップ球根生産の現場を理解していただくために、実際に畑での農作業や、販売のための加工作業、販売応援などの業務が発生します。

### 2 募集対象者

次に掲げるすべての要件を満たす方

- (1) 平成29年4月1日現在で、年齢が概ね20歳以上50歳未満の方（性別不問）
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方又は2年以上他自治体の隊員としての活動経験を経て退職後1年以内かつ当該自治体に現に住所を有する方であって、委嘱後に住所を本市に異動させることが確実な方（※詳細については、お問い合わせください）
- (3) 心身ともに健康な状態で、地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲と情熱を持っている方
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方（オートマ限定も可能）
- (5) パソコン操作（WordやExcel等での書類の作成、SNS等を活用した情報発信）のできる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

### 3 募集人数

地域おこし協力隊員 1名

### 4 活動地域

富山県砺波市内全域

### 5 任期

委嘱した日から、平成30年3月31日まで、ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長で平成32年3月31日まで延長します。

### 6 勤務時間及び活動日数

勤務時間は、1日当たり7時間45分とし、週5日勤務を基本とします。

### 7 待遇及び福利厚生等

#### (1) 雇用形態

市の嘱託職員として雇用

#### (2) 賃金・手当

月額 200,000円

(通勤距離により通勤手当を支給)

#### (3) 福利厚生

社会保険、雇用保険、厚生年金に加入

#### (4) 住居

市が用意する空き家物件に居住することを原則とし、家賃については市が負担します。光熱水費等は自己負担となります。

#### (5) その他

- ・ 活動用の車や資材は提供しますが、私用の車や生活用品は自己負担で用意ください。通勤には使用可能ですが、その際の任意保険は自己負担となります。
- ・ 休暇等の条件については、砺波市嘱託職員に準ずることとします。
- ・ その他活動に係る経費（業務概要に示す活動経費）については、予算の範囲内において、必要に応じて市が負担します。

### 8 応募手続

#### (1) 募集期間

平成29年10月10日（火）まで

#### (2) 応募方法

「平成29年度砺波市地域おこし協力隊応募用紙」を記入の上、「住民票の抄本」を添付し、申し込み先に郵送又は持参ください。なお、提出された書類は返却いたしません。

## 9 選考方法等

### (1) 第1次選考「書類審査」

- ・ 応募書類をもとに、書類審査を実施
- ・ 選考結果は、応募者全員に文書で通知

### (2) 第2次選考「面接審査」

- ・ 第1次選考合格者を対象に、砺波市内で面接審査を実施
- ・ 日時や場所は、第1次選考の結果通知時に通知
- ・ 選考結果は、第2次選考出席者全員に文書で通知

### (3) その他

- ・ 応募にかかる経費（郵便料・交通費等）は応募者の負担とする

## 10 お申し込み・お問い合わせ先

〒939-1398

富山県砺波市栄町7番3号

農業振興課 「地域おこし協力隊」担当

TEL：0763-33-1111

FAX：0763-33-1129

Eメール：noshin@city.tonami.lg.jp